

木 林 もり 木 木 木 木 だより

発行/豊築森林組合
企画・編集/広報委員

あじさいと経読岳

豊前市岩屋(枝川内アジサイランド)



組合の状況

組合員と出資金 組合員数 3,124人 出資金額 71,765,000円

◆平成30年度貸借対照表(平成30年4月1日～平成31年3月31日) (単位:円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金	737,171	買掛金	630,532
預金	178,354,409	未払金	46,940,985
定期預金	150,000,000	未払消費税	683,500
受取手形	2,830,674	前受金	0
売掛金	17,778,994	預り金	51,509,963
棚卸資産	14,681,032	受託販売預り金	36,592,892
未収金	176,189,929	仮受金	0
立替金	23,602,138	出資預り金	1,559,038
差入保証金	0	未払法人税等	7,800,000
仮払金	0	流動負債合計	145,716,910
流動資産合計	564,174,347		
固定資産		固定負債	
有形固定資産	119,555,003	長期借入金	0
無形固定資産	374,950	賞与引当金	11,278,700
外部出資	13,549,000	退職給付引当金	184,833,000
長期貸付金	0	森林担保借入金	0
リサイクル預託金	235,071	固定負債合計	166,111,700
繰延資産	0		
固定資産合計	133,714,024	負債合計	311,828,610
		資本の部	
		出資金	71,765,000
		法定準備金	87,546,195
		任意積立金	209,654,567
		資本準備金	865,192
		当期末処分剰余金	16,228,807
		資本合計	386,059,761
資産合計	697,888,371	負債・資本合計	697,888,371

◆平成30年度剰余金処分について (単位:円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			16,228,807
II 剰余金処分別			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	3,300,000	
2 任意積立金		9,000,000	
3 出資配当金	出資金の1.5%	1,093,125	
4 事業分量配当金	受託林産事業1㎡以上の出荷者	1,029,870	
III 次期繰越金			1,805,812



令和元年5月24日、豊前市役所大会議室において、総代138名の出席のもと、第18回通常総代会が開催されました。

第18回通常総代会開催



議長 久保 和明様
(築上町地区総代)



白川組合長挨拶



豊前市長 後藤 元秀様



県議会議員 西元 建様

白川組合長より平成30年度の報告、今年度の取り組みについて説明を行い、挨拶としました。続いて議長に築上町の久保和明総代を選出し、議案の審議を行いました。
上程された全議案が原案通り可決され、来賓の方々の祝辞を頂戴し閉会しました。



組合員の皆様へ

総代会第1号議案において平成30年度の配当金について1.5%の出資配当および事業分量配当として受託林産事業1㎡以上の出荷者(組合員)に対して1㎡あたり100円の配当が承認されました。

事業分量配当は、搬出間伐など森林組合の林産事業を利用いただいた組合員の方へ少しでも還元できないかと考え今年度初めて行ったものです。

なお、配当金については出資預かり金として預らせていただき、預かり金合計が1,000円を超している方につきましては増資(1口・1,000円)に振り替えさせていただきますのでご了承ください。

配当金並びに出資証明書を7月に発行いたしますので、配当金等の詳細については証明書をご覧ください。

第18回通常総代会提出議案

- 【第1号議案】平成30年度業務報告の件
- 【第2号議案】令和元年度事業計画の件
- 【第3号議案】役員報酬の件
- 【第4号議案】令和元年度借入金最高限度の件
- 【第5号議案】一組合員に対する貸付金最高限度額の件
- 【第6号議案】余裕金預入先の件

理事会報告

平成30年度の理事会の内容を報告します。
提案された議案すべてが承認されました。

平成31年4月理事会	平成31年2月理事会
協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1号議案 平成30年度業務報告承認の件 ● 第2号議案 令和元年度事業計画決定の件 ● 第3号議案 役員報酬の件 ● 第4号議案 借入金最高限度額の件 ● 第5号議案 一組合員に対する貸付金の最高限度額の件 ● 第6号議案 余裕金預入先の件 ● 第7号議案 平成30年総代会開催について ● 第8号議案 理事、監事との請負契約の件 ● 第9号議案 本所事務所購入の件 	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1号議案 平成30年度事業について ● 第2号議案 不適正事案対応要領等の制定について ● 第3号議案 木工作業所の処分について ● 第4号議案 グラップル付4tトラック購入について

一部画像を編集しています

令和元年度 森林組合組織表



グラップル付きバックホーを導入しました



平成30年度に新たに2台のグラップル付きバックホーを導入し、東部支所に配置しました。
 この機械は、木材等を掴む事ができるグラップルと材の引き寄せを行うウインチが付いており、伐倒・玉切りした材を作業路まで引き寄せ林内作業車に積み込む作業や枝葉の集積作業など様々な作業をこなす林業機械です。

労働災害ゼロへ 安全祈願祭



2月15日、豊前市の大富神社において白川組合長はじめ職員、現業職員、請負労務班、総勢約70名が出席し、毎年恒例の安全祈願祭が厳かに執り行われました。
 山の神、木の霊を鎮め、作業の安全と山で働く人の幸せを願う祝詞と玉串を捧げ、労働災害ゼロを目標に全員で誓いを新たにし、安全を祈願しました。

新人職員紹介

平成31年4月より新たに2名の職員・従業員を採用しました。
 今まで林業界にはあまり縁がなかった2人ですが、これからは森林組合職員として組合員の方々のお役に立てるよう業務に取り組みていきますのでよろしくお願いいたします。

よろしくお祈りします



志田 孝平さん
東部支所勤務

今春高卒の新採です。早く皆さんのお役にたてるよう頑張っていきます。



山本 美穂さん
加工場勤務

木工大工として木工品の制作を行っています。

支所活動

- 東部支所 ☎0979-82-7529
- 西部支所 ☎0930-54-0001

豊かな森をつくるために間伐

木は地面からの養分と日光により成長していきますが、木々が成長してくると林の中が混み合い、隣どうしで枝葉が重なりあうようになり、混み合った状態では枝葉を広げることが難しくなり、お互いの成長を阻害してしまいます。

そのまま成長していくと、細長い木になってしまい風害や雪害で折れてしまったり、成長が止まってしまい枯れてしまう恐れがあります。

そこで一部の木々を伐採することで空間が広がり、残された木は枝葉を広げることができ、健全に成長することができます。

このように植栽木の本数を減らし木の成長を促す作業を「間伐」といいます。

間伐作業は木の成長に合わせ定期的に行う必要があります。

森林経営計画実施(予定)団地

当組合では搬出間伐を重点的に取り組んでいますが、広い管内を低コスト化・効率的に実施するため、隣接する複数の山林を取りまとめた団地を設定し、森林所有者の皆様へ少しでも還元する額が増えるよう頑張っています。

団地箇所も年々増加しており、設定した団地については、山林調査を行い、見積書(取支計画書)を作成し、森林所有者の皆様へ随時送付させていただきます。

今年度も森林経営計画団地内の搬出間伐を重点的に取り組んでいます。

森林組合から実施についてのご案内を随時行っており、ですので、その際は是非ともご協力をお願いいたします。

現在実施中及び今後の予定地区は表のとおりとなっております。

※森林経営計画とは、集約化された森林で間伐等の施業と作業道の開設に関する5年間の計画を作成し、市・町から認定を受けて、この計画に基づき森林整備(施業)を進めるものです。

※その他の地区についても順次計画・実施の予定です

ご不明な点がございましたらお気軽に担当までお問い合わせください。

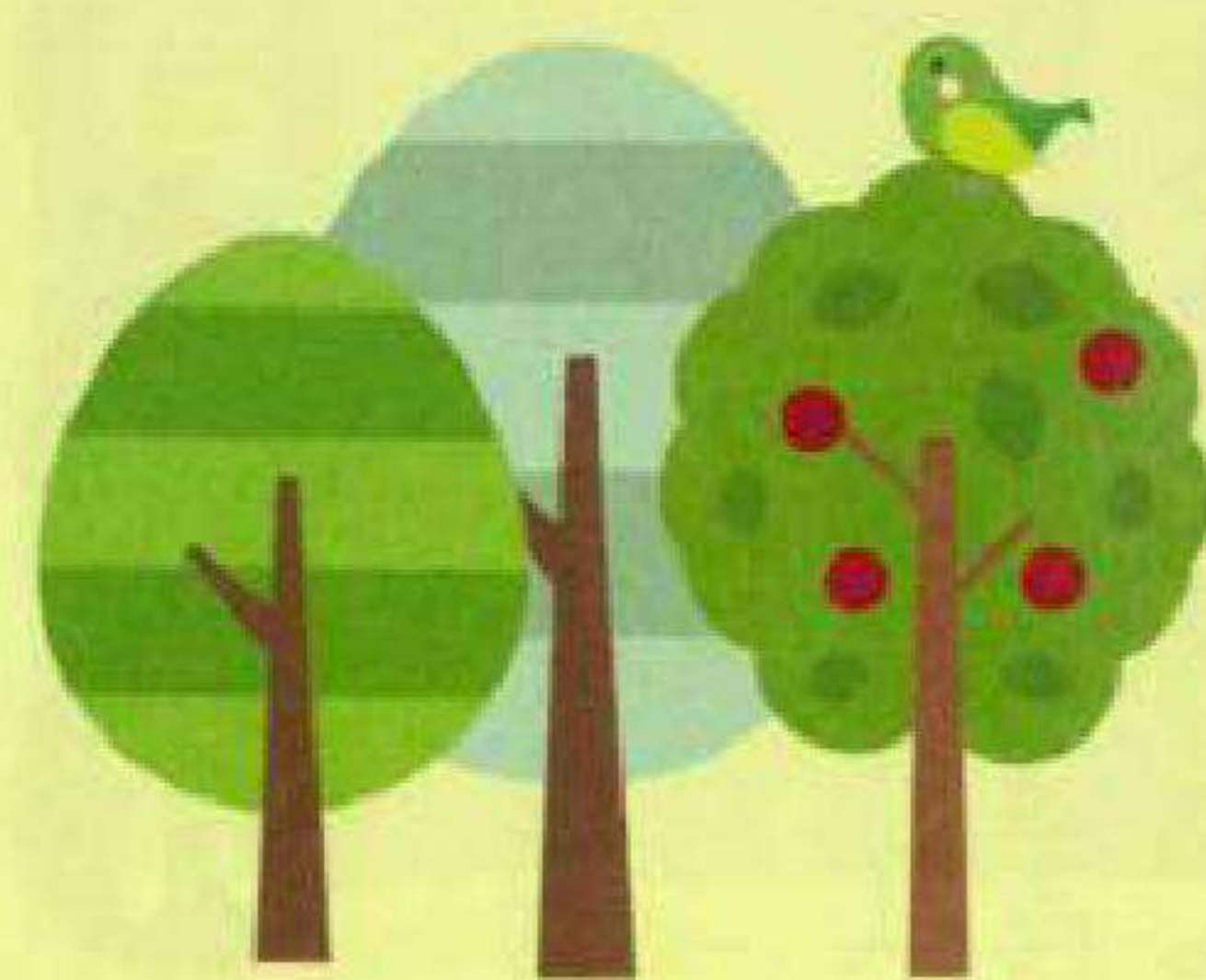
団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)	計画期間	
豊前市	坂川内	中川底	48.12	25.00	R5.5.31まで
	篠瀬第2	篠瀬	50.00	10.00	R5.6.30まで
	中畑	岩屋	70.00	15.00	//
	立岩裏	上川底	31.42	15.00	R2.2.28まで
	古峠	上川底		実施中	R3.5.9まで
	ビワゲ迫	大河内		実施中	//
	川内・内尾	川内		実施中	R4.10.5まで
上毛町	原井	原井		実施中	R5.3.31まで
	内ヶ迫	西友枝		実施中	R2.3.31まで
	小川内	東上	22.50	6.00	R6.3.31まで
	内ノ倉	東下	39.43	12.00	R6.6.30まで
築上町	第2大入	西友枝	12.70	5.00	R2.2.29まで
	床波ガニボ	寒田		実施中	R5.1.10まで
	中川内②	本庄		実施中	R5.9.30まで
	中黒	寒田		実施中	R5.4.1まで
	四畑	寒田		実施中	R5.1.10まで
	櫛原①	櫛原		実施中	R2.3.31まで

おおむね7年から10年周期で行います。

間伐には、切り捨て間伐と搬出間伐があり、山林の状況によって行う作業が異なります。

切り捨て間伐は、主に50年生以下の若い林分で行う間伐で、生育の悪い木や曲がり木を主に伐採し、残った木の生長を促す間伐です。

搬出間伐は、切り捨て間伐と同じく木の成長のために行う作業ですが、十分に成長した林分に対して行う間伐で、伐採した木を材木として山林から搬出し、木材市場などで販売して収入を得る間伐で、収入間伐とも呼ばれています。材木を搬出するための作業道を林内に開設し、林業機械を使用して搬出します。搬出間伐に掛かる費用と販売した木材売上を精算し、森林所有者の皆様へ還元(払い戻し)を行います。



主伐も検討したらぜひ

木材価格の低迷やシカによる苗木の食害などにより、ここ数年は主伐を控える状況が続いています。

山林の経営は植栽↓保育↓主伐↓植栽と50〜70年サイクルで行われてきた過去があり、そのサイクルが一般的であると言われています。

管内の多くの人工林は植栽から50年以上を経過し、木は大きく育ちいわゆる伐採期をむかえています。

そのような中、当組合では主伐よりも70年生以上の長伐期施業を推進し、搬出間伐を重点的に取り組んでいます。

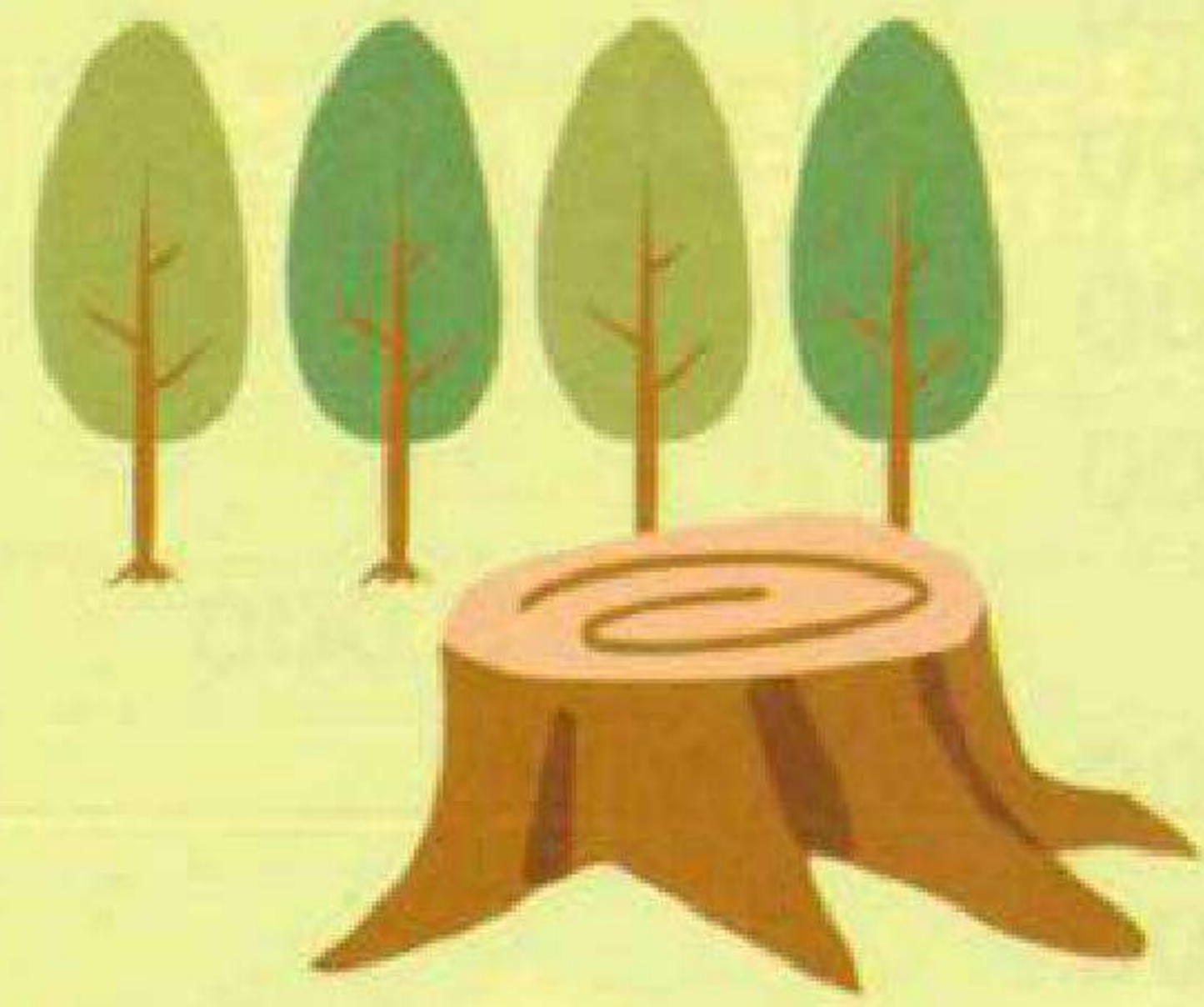
しかし、主伐への取り組みを全く行わないわけではありませぬ。

ご依頼があれば積極的に主伐も行っており、伐採からその後の植栽までお引き受けしています。

今回は、主伐を行った場合を想定し、A山林をモデルケースとして紹介します。

主伐、その後の植栽にかかる収入と費用は以下の通りです。

現在、全国的にも伐採期を過ぎた山林が多くあり、国としても主伐を推奨していることから、山林所有者様の負担金が出来るだけでなく出来るよう、補助金制度も変わってきています。



〈主伐〉 1ha(1町歩)あたり

(収入)		(費用)		払い戻し金額 1,104,000円
*木材収入	3,920,000円	*木材収入	1,470,000円	
*補助金(主伐)	175,000円	*市場手数料等	1,521,000円	
合計	4,095,000円	合計	2,991,000円	

※木材収入は350m²で算出しています

〈植栽〉 1ha(1町歩)あたり

(収入)		(費用)		ご負担金額 312,000円
*補助金(植栽)	443,000円	*植栽(苗木代含む)	485,000円	
*補助金(チューブ)	1,680,000円	*食害防止(チューブ設置)	1,950,000円	
合計	2,123,000円	合計	2,435,000円	

※植栽はスギ2000本で算出しています

主伐から植栽まで行った場合、最終的に所有者様へお返し出来る金額(差額)

792,000円



木の成長具合や本数、林道からの距離や地形など個々の山林によって金額が変わってきます。

興味がある方、主伐をお考えの方は、お気軽に支所へお越し下さい。

◀シカによる食害を防ぐため苗木をチューブで守ります。

木材市況表

木材流通センター

上毛町大字東下1264-1

市日 令和元年5月22日

樹種	長さ	径級	直材 (円/m)	小曲 (円/m)	直・曲 (込)	
スギ	3m	10~13cm			9,000	
		14~16cm	12,500	10,000		
		18~22cm	12,700	10,000		
		24cm上	12,500	11,800		
	4m	10~13cm				10,500
		14~16cm	13,500	12,000		
		18~22cm	12,500	11,600		
		24~28cm	12,900	11,900		
		30cm上	12,000	10,700		
ヒノキ	3m	10~13cm			8,000	
		14~16cm	12,500	11,000		
		18~22cm	14,200	12,000		
		24cm上	14,000	12,000		
	4m	10~13cm				10,000
		14~16cm	16,000	14,000		
		18~22cm	16,500	14,000		
		24~28cm	16,000	14,000		
		30cm上	19,800	18,000		

◎名義変更手続きのお願い

組合員の方がお亡くなりになられた場合は、相続加入による名義変更の手続きをお願いします。

亡くなられた方の名義のまま変更をしていない場合は、組合からのご案内(出資配当のお知らせなど)が宛先不明で返送される場合があります。連絡手段が無くなる可能性があります。

また、亡くなられた方の名義のままでは脱退する事もできませんので、なるべく早めの手続きをお願いします。

手続きに
必要な
書類などは

- 被相続人の死亡及び相続人との続柄が分かる書類(戸籍謄本の写し等)
- 相続人の本人確認が出来る書類(運転免許証など)
- 認め印

となっております。

名義変更書類(相続加入届出書)は本所・支所で用意しています。

また、当組合ホームページでもダウンロード出来ますのでご活用ください。

豊築森林組合ホームページ <http://hochiku-forest.or.jp/>

※全組合員の方へ毎年7月頃に出資配当の通知を郵送していますが、宛先不明で返送されるケースが見受けられています。

組合員のはずだが届いていないなど、お心あたりの方は本所管理課までご連絡ください。

◎山林売買を考えている方へ

ここ数年、山林売買で森林所有者が境界が解らず隣接している他人の山林も同時に販売した事例や伐採業者が境界を間違えて切り込んだ事例、他人の所有地を無断で使用する事例などトラブルが発生したケースがあるようです。

また、売買価格が非常に安かったのではないかとと思われる事例も見受けられます。

このような問題が起きる前に森林組合に相談してください。

